

### 公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

#### 1. 調達内容

- (1) 調達番号 財契32
- (2) 調達件名及び数量 大阪大学公式ウェブサイトCMSバージョンアップ及びデザイン変更に関する業務  
詳細は別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和2年3月31日
- (4) 納入場所 国立大学法人大阪大学本部事務機構 企画部広報課

#### 2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学と取引実績のある者であること。

#### 3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得及び仕様書の交付場所並びに問合せ先  
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1  
国立大学法人大阪大学 財務部契約課 契約総括係  
電話 06-6879-4003
- (2) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得及び仕様書の入手方法  
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。
- (3) 見積書提出期限  
令和1年9月26日 17時15分

#### 4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」に定めています。□

## 大阪大学公式ウェブサイト更新に関する業務仕様書

### 1. 業務名

大阪大学公式ウェブサイトCMSバージョンアップ及びデザイン変更に関する業務

### 2. 目的（業務の趣旨）

大阪大学公式ウェブサイトで使用するコンテンツ・マネジメント・システム（CMS）のサポートが終了することから、本学の外部への情報発信の中核である公式ウェブサイトの安全性を確保し、悪意ある外部からの攻撃を防御するとともに、本学に興味を持つ閲覧者が安心して情報を得ることができる環境を整備する。また、情報通信技術の発展により、情報の入手手段がパソコンからスマートフォンへの転換が急速に進むなか、時代に即したサイトとなるようなデザインを設計する。

### 3. 作業範囲

- a. ウェブサイト（<https://www.osaka-u.ac.jp/>）のデザイン変更
- b. 現在使用しているCMSを最新バージョンへアップグレード

### 4. 契約期間

契約期間 契約締結日～2020年3月31日(火)

### 5. 業務期限及び納品場所

業務期限 2020年3月31日（火）

納品場所 大阪大学企画部広報課

### 6. 受託者に求める要求要件

- a. 要求要件の概要
  - i. 本学と共にデザインガイドラインを作成し、それに基づく本学提供のデザインを実装する。

- ii. 本学指定CMS ( Plone ) の最新安定版を使用し、オンプレミスサーバに構築すること。また、Python 3.6以上で動作させること。

b. 要求要件の詳細

本業務に求める要件の詳細は「8.要件」に示すとおりである。

7. 受託者の適格性

a. 事業実施主体の実績の有無

- i. Ploneを用いたウェブサイトの構築・導入の実績を有すること。
- ii. ページ数3000件以上のCMSを用いたシステム構築の実績があること。
- iii. Ploneに精通し不具合にも対応できること。
- iv. Ploneをパッケージ化しファイルベースで納入できること。
- v. 最新Plone 5.2を理解していること。理解とは、Plone 5.2の開発に寄与(ソースコードコントリビューションなど)を行っているか、それに類似することを行い、最新のPloneを理解していることを証明できることを言う。
- vi. 既存大阪大学Webシステムへの理解を、少なくとも1カ月以内にできること。

b. 作業体制の明示

作業体制図を作成し受託者側の責任者、連絡窓口、作業従事者のうち主担当を明確にすること。

8. 要件

a. ウェブサイトのデザイン

- i. スマートフォンファーストにて時代のニーズに沿ったデザインを行う。

- ii. デザインの変更はガイドラインに沿って行うものとし、その土台となるガイドラインを策定すること。
- iii. 基本デザインは本学にて実施するが、その補助および全体ガイドラインドキュメントを作成すること。
- iv. 大阪大学の公式サイトとしてのアイデンティティを備え、ユーザーに大阪大学の Web サイトであることを印象付けられるようにすること。
- v. 想定環境において適切な解像度での画像コンテンツの表示を行えること。
- vi. ユーザーがコンテンツの遷移・回遊を気軽に行えるように必要な情報をサーバより取得し、画面を更新することを可能とすること。
- vii. アクセシビリティ・ユーザビリティに十分に配慮したサイトであること。(「11.表示・動作試験」参照)
- viii. モダンブラウザ (Chrome, Firefox, Edge, Safari) で等しい表示ができること。なお最新版では完全表示、旧版およびMicrosoft IE11では情報閲覧の保証をすること。
- ix. スマートフォンならびにタブレットにおいては、iOS 11以降、Android 5 以降 を対象デバイスとすること。
- x. ユーザーの利用者体験を向上させるユーザーインターフェースを実現すること。
- xi. 実装方法については、既存 CMS と親和性の高い JavaScript フレームワークを採用すること。
- xii. 検索エンジン・ソーシャルクローラーから適切にコンテンツを取得可能とする。

- xiii. サイト閲覧対象者にとって最適な情報への様々な経路を提供し、適切にナビゲートができること。
- xiv. 各コンテンツは、パーマリンクを必ず持ち、階層構造にて管理されること。
- xv. 各コンテンツは、SNS でのシェアなどを行いやすい UI を持つこと。

b. CMSに具備する基本機能

- i. アクセス解析のため、Google Analytics を本学が指定するID で利用すること。
- ii. CMS 上のコンテンツを編集する際はFirefox 及びChromeの最新版により操作可能であること。
- iii. ページ更新インターフェースにおいて日英の切替をシームレスに行えること。
- iv. ページの更新についてワークフロー機能があること。別紙「公式サイト(ワークフロー)」に示す通りであること。
- v. ユーザーの作業権限を少なくとも3 種( 編集者用、承認者用、管理者用 ) 以上の階層・レベルに分ける機能を有すること。ユーザー個人別に権限を設定することができる機能を有すること。
- vi. 複数のユーザーごとにグループとして管理ができる機能を有すること。
- vii. ユーザーの更新履歴、承認履歴を管理することができる機能を有すること。
- viii. グループごとに作業権限・レベルを設定することができる機能を有すること。
- ix. 本サイト以外の外部サイトに情報連携を行うためにJSONなどのAPI 形式の情報配信できる機能を有すること。

x. 現行システムで作成している約53のテンプレートについて具備すること。(日英中韓含む)

c. サーバにかかる設定

i. 本学が準備したサーバに構築すること。

ii. サーバにかかる設定においては本学の技術職員の指示に従い必要な構築作業を行うこと。

d. ソフトウェアのインストール及び設定

i. CMSの導入に係るソフトウェアのインストール及び設定をすべて受注者にて行うこと。

9. コンテンツ移行

現行ウェブサイトのコンテンツ移行は本業務には含まないが、変更後のデザインを確認するための最低限のコンテンツは新CMS上に登録すること。

10. 環境構築

a. ウェブサーバ・OS

CentOS 7.6 以上

b. CMS

Plone 5.2 以上

c. ネットワーク環境

構築及びメンテナンス等のため、サーバへのSSHによるリモート接続を許可する。ただし、接続元のIPアドレスを事前に申請するものとする。

11. 表示・動作試験

a. ウェブサイトの表示・動作の試験を行うこと。

b. アクセシビリティ基準

JIS X8341-3:2016 ( 高齢者・障害者等配慮設計指針 - 情報通信における機器 ,  
ソフトウェア及びサービス - 第3 部 : ウェブコンテンツ ) に配慮されている  
こと。

c. W3Cウェブサイトで扱う HTML/CSS は W3C の仕様に準拠すること。

## 12. 納品ドキュメントの作成

a. 以下に示すドキュメントを作成し納品すること。

① システム設計書 ( サーバ構築/CMS構築 )

## 13. 監督職員

監督職員は、企画部広報課課長補佐とする。

## 14. その他

a. 機密保持等

秘密保護データ漏洩、紛失、盗難の防止措置を十分に講じ、業務上知り得た  
情報は、本契約終了後も秘密厳守すること。

b. 保証

納品後一年以内に発見された瑕疵、機能上及び性能上の不良については、速  
やかに無償で修正を行うこと。

c. 知的財産権等

本契約によって生じた成果物についての著作権は、本学に帰属するものとす  
る。

d. その他

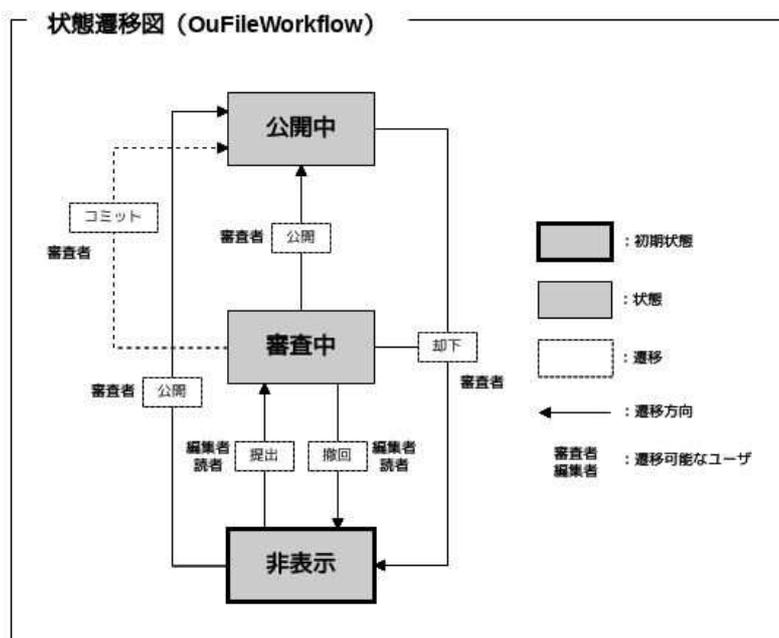
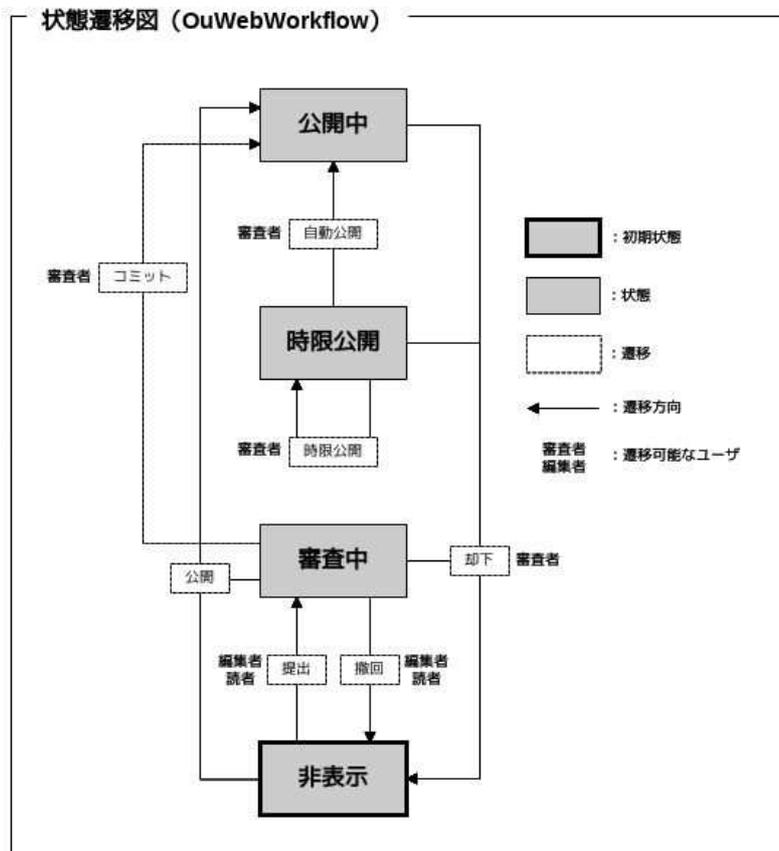
業務の履行にあたっては、本学と十分協議を行った上で行うこと。

# 別紙 「公式サイト(ワークフロー)」

## 1.ワークフロー

次期システム要否：要

次期システムにおいても以下の要件を踏襲することとする。



## 別紙「公式サイト(ワークフロー)」

### 2. ユーザの役割

次期システム要否：要

次期システムにおいても以下の要件を踏襲することとする。

グループ	ロール
管理者	Manager, Reviewer, Editor,
管理者	Manager, Member
審査者	Reviewer, Member
編集者	Editor, Contributor, Member
編集者	Editor, Reader, Member
読者	Reader, Member
読者	Reader
メンバー	Member
一般（非ログイン）	Anonymous

#### OuWebWorkflow

各状態におけるユーザの権限

	一般（非ログイン）	メンバー	編集者	審査者	管理者
非表示	-	-	閲覧 / 編集 / 削除	-	閲覧 / 編集 / 削除
審査中	-	-	閲覧 / 削除	閲覧 / 編集	閲覧 / 編集 / 削除
timed_published	-	-	閲覧 / 削除（?）	閲覧 / 編集（?）	閲覧 / 編集 / 削除（?）
公開中	閲覧	閲覧	閲覧 / 削除	閲覧 / 編集	閲覧 / 編集 / 削除

#### OuFileWorkflow

各状態におけるユーザの権限

	一般（非ログイン）	メンバー	編集者	審査者	管理者
非表示	-	-	閲覧 / 編集 / 削除	-	閲覧 / 編集 / 削除
審査中	-	-	閲覧 / 削除	閲覧 / 編集	閲覧 / 編集 / 削除
公開中	閲覧	閲覧	閲覧 / 編集 / 削除	閲覧 / 編集	閲覧 / 編集 / 削除

見 積 書

調達番号： 財契32

調達件名： 大阪大学公式ウェブサイトCMSバージョンアップ及びデザイン変更に関する業務

見 積 金 額                      金                                      円也

国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を熟知し、仕様書及び公募型見積合わせ方式参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

令和    年    月    日

国立大学法人大阪大学    殿

住    所

会 社 名

氏    名

[印]

電話番号

- ※ 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。
- ※ 見積書の日付は、提出日を記載してください。
- ※ 本学が見積公告【2. 見積参加資格（1）（2）】以外に見積参加資格を示した場合、それを有しているかどうか証明するための書類を見積書に添付してください。

## 請 負 契 約 書 (案)

請負の表示 大阪大学公式ウェブサイト CMS バージョンアップ及びデザイン変更に関する業務

請負代金額 金 円也 (うち消費税額及び地方消費税額 円)

上記の消費税額は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定に基づき、請負代金額に 110 分の 10 を乗じて得た額である。

発注者 国立大学法人大阪大学理事 中谷 和彦 と 受注者との間において、上記の請負業務 (以下「業務」という。) について、上記の請負代金額で次の条項によって請負契約を結ぶものとする。

- 第 1 条 受注者は、別紙の仕様書に基づいて、業務を行うものとする。  
第 2 条 受注者は、業務を行う上で知り得た発注者に関する事項を他に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。  
第 3 条 受注者は、業務を行う上で知り得た個人情報については、別紙「個人情報取扱の特記事項」を遵守して取り扱うものとする。  
第 4 条 請負場所は、 において、これを行うものとする。  
第 5 条 契約期間は、契約締結日から令和 2 年 3 月 31 日までとする。  
第 6 条 受注者は、業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、業務の一部について、事前に発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。  
第 7 条 受注者は発注者に対し、完了通知書を国立大学法人大阪大学財務部契約課契約総括係に送付する方法で交付するものとする。  
第 8 条 請負代金は、業務の完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。  
第 9 条 契約保証金は免除する。  
第 10 条 この契約についての必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。  
第 11 条 この契約について、発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決により、これを解決するものとする。  
第 12 条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため発注者及び受注者は、次に記名し、印を押すものとする。  
この契約書は 2 通作成し、双方で各 1 通を所持するものとする。

令和元年 月 日

発注者  
吹田市山田丘 1 番 1 号  
国立大学法人大阪大学  
理事 中 谷 和 彦

受注者

## 別 紙

### 個人情報取扱の特記事項

#### (基本的事項)

第1 この契約により、発注者から業務を請け負った者（以下「受注者」という。）は、この契約による業務を行う上で、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

#### (秘密保持)

第2 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は本契約を履行する以外の目的に使用してはならない。

2 受注者は、この契約による業務に従事する者に対し、在職中及び退職後においても、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は本契約を履行する以外の目的に使用してはならないこと、その他個人情報の保護に関して必要な事項を周知させなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

#### (保管及び搬送)

第3 受注者は、この契約による業務に係る個人情報の漏えい、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止するため、個人情報の厳重な保管及び搬送に努めなければならない。

#### (再委託の禁止)

第4 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に係る個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

#### (契約目的以外の利用等の禁止)

第5 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に係る個人情報を当該業務の処理以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならない。

#### (複写及び複製の禁止)

第6 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に係る個人情報を複写若しくは複製してはならない。

#### (事故発生時の報告義務)

第7 受注者は、この特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、その指示に従わねばならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

#### (個人情報の返還等)

第8 受注者は、この契約が終了し、又は解除されたときは、この契約による業務に係る個人情報を速やかに発注者に返還し、又は漏えいを来さない方法で確実に処分しなければならない。

#### (適正な管理)

第9 受注者は、この契約による業務を学外で実施する場合には、個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。この場合において、発注者の求めに応じ、責任者等の管理体制及び個人情報の管理状況に係る検査に関する事項等についての書面を提出しなければならない。

#### (違反した場合の措置等)

第10 発注者は、受注者がこの特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。